

※
阪神大震災に関する保健救護班の派遣について

1 趣旨

長引く避難所生活、ライフラインの断絶にともなう不自由な生活、寒さやインフルエンザの蔓延など、阪神大震災に被災した神戸市民の健康をとりまく状況が悪化していることにかんがみ、神戸市民の健康の保持増進を緊急に支援するため、厚生省および神戸市の要請により、保健救護班を派遣する。

2 保健チームの数およびスタッフ

- (1) チーム数 常時1個班
- (2) スタッフ編成 医師1人、保健婦2人の3名体制
- (3) 名簿 別紙のとおり

3 派遣期間・従事時間等

平成7年2月6日（月）～3月29日（水）（予定） おおむね午前9時～午後5時
土・休日も含め、継続派遣することとし、1個班の滞在期間は3泊4日

4 活動場所

神戸市東灘保健所、当該保健所管内の避難所および地域など

5 業務内容および実施方法

- (1) 業務内容
東灘区民の健康相談・指導、家庭訪問等
- (2) 実施方法
東灘保健所長の指揮下にて活動

6 宿泊

大阪市内にホテルを確保

（大阪市梅田駅前ホテル「法華クラブ」 ☎06-313-3171 FAX06-313-4637）

7 旅費等

旅費条例等に基づき支給

8 その他

- (1) 神戸市における災害救援活動が錯綜しており、また状況も流動的であることから、派遣期間、従事時間、班数・スタッフ編成、業務内容等に変動が生ずる場合がある。
- (2) 保健婦の派遣スタッフの人選は、本人の意思、家庭状況、業務の状況等を勘案しつつ、保健所からの推薦のあった候補者につき、局において調整し決定（1保健所1～3名）する。医師については別途局において調整し決定する。

※保健救護班は派遣開始時には、保健活動班に名称変更

阪神大震災に関する保健救護班の派遣者名簿

班	期 間	派 遣 者
第1次	2月 6日(月)～2月 9日(木)	医師1＝服部(守山) 保健婦2＝伊藤(西)・吉岡(南)
第2次	2月10日(金)～2月13日(月)	医師1＝ 保健婦2＝
第3次	2月14日(火)～2月17日(金)	医師1＝ 保健婦2＝
第4次	2月18日(土)～2月21日(火)	医師1＝ 保健婦2＝
第5次	2月22日(水)～2月25日(土)	医師1＝ 保健婦2＝
第6次	2月26日(日)～3月 1日(木)	医師1＝ 保健婦2＝
第7次	3月 2日(木)～3月 5日(日)	医師1＝ 保健婦2＝
第8次	3月 6日(月)～3月 9日(木)	医師1＝ 保健婦2＝
第9次	3月10日(金)～3月13日(月)	医師1＝ 保健婦2＝
第10次	3月14日(火)～3月17日(金)	医師1＝ 保健婦2＝
第11次	3月18日(土)～3月21日(火)	医師1＝ 保健婦2＝
第12次	3月22日(水)～3月25日(土)	医師1＝ 保健婦2＝
第13次	3月26日(日)～3月29日(水)	医師1＝ 保健婦2＝

<説明> 1 行程(第1日目)

*名古屋駅→(新幹線)→新大阪→(東海道線)→JR大阪/阪神梅田→(阪神電鉄)
→阪神青木^{おうぎ}→(徒歩)→東灘保健所……………(所用時間2時間30分)

*なお、JR神戸線芦屋・住吉間が開通(2/10頃)した場合は、

JR新大阪→(東海道線)→JR住吉→東灘保健所……(所用時間1時間45分)

2 行程(2日目～4日目)

*阪神梅田→阪神青木^{おうぎ}→東灘保健所…(所用時間1時間10分)

*JR芦屋・住吉間が開通(2/10頃)した場合は、JR大阪→JR住吉→東灘保健所(30分)

3 宿泊 梅田駅前「法華クラブ」

4 業務 東灘保健所の指揮下で、避難所住民の健康相談等保健業務に従事
(業務の詳細は神戸市と調整中)